

2021年

10月1日

自転車義務化



©2010 熊本県くまモン

みんなの安全・安心
**条例内容を
シェアしよう!**

熊本県 自転車条例

検索



熊本県では条例*を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。※熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

加害者になってしまふと、1億円に迫る高額な賠償金が生じることも…

9,521万円

歩行者後遺障害(女性62歳)
小学生による無灯火
神戸地裁 H25.7月判決

9,266万円

自転車運転者後遺障害(男性24歳)
高校生による通行違反
東京地裁 H20.6月判決

6,779万円

歩行者死亡(女性38歳)
男性による交差点通行時の衝突
東京地裁 H15.9月判決



*出展:(一社)日本損害保険協会

自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう!

熊本県

環境生活部 くらしの安全推進課 TEL.096-333-2293
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号(行政棟 新館 4階)